

財政構造改革（18～21年度）の成果

1 総括

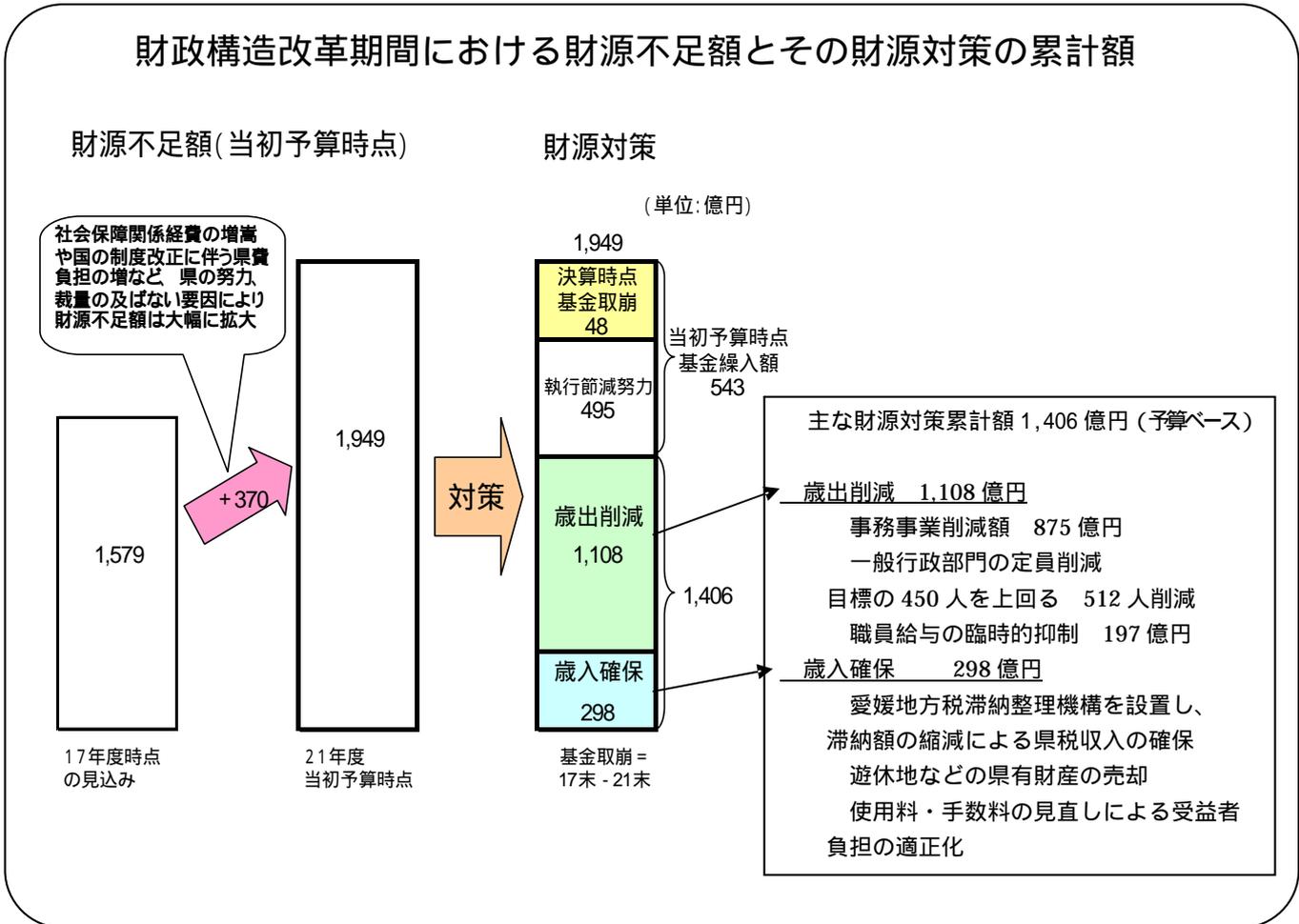
本県財政は、平成16年度の三位一体改革により極めて厳しい状況に陥ったことから、平成17年度に「財政構造改革基本方針」を策定し、平成18年度から4年間にわたって、県民の皆様へやむを得ず負担を強いつつも、一丸となって懸命に改革に取り組んだ結果、国による地方交付税の増額・各種交付金の創設等もあり、持続可能な財政構造への転換に向け、着実に歩んでいる状態にある。

2 財政構造改革の成果

当初の見込みを上回る事務事業の徹底した見直しと人員削減により、財源不足額の縮小に大きく寄与するとともに、財政再生団体への転落を回避した。

財源不足が拡大した中で、県有財産の売却や職員給与の抑制をはじめとした臨時的な歳入・歳出対策により、基金残高の減少を最小限に食い止め、財政運営が持続可能なものとなった。

県債発行抑制により、県債残高（臨時財政対策債、減収補てん債等を除く）を抑制するとともに、プライマリーバランス（基礎的財政収支）の黒字を維持するほか、将来負担となる公債費を縮小した。



3 財政の現状

(1) 歳入

県税収入は、平成 20 年度から景気後退により減収基調

地方交付税等は、平成 21 年度は「生活防衛のための緊急対策」に基づき増加したが、平成 16 年度の大規模削減後、基本は抑制基調

(2) 歳出

公債費の高止まりに加え、社会保障関係経費が増加基調にあり、引き続き義務的経費は増加

(3) 財源対策用基金の状況

平成 21 年度末で 103 億円の見込み（財政力指数同位団体 平均約 194 億円）
（執行節減努力を見込んだ決算段階での数字）

(4) 財政指標

平成 21 年度実質公債費比率 17.2%（総務省許可基準 18%以上（18%未満は協議））

〔3カ年平均の単年度数値： 16.1%、 17.9%、 17.6%〕 〔平成 20 年度実質公債費比率 16.2%〕

4 財政構造改革継続の必要性

中長期の方向性として、社会保障関係経費の増嵩や景気後退に伴う県税収入の減少に加え、財源対策用基金残高が減少するなど、来年度以降も、依然として厳しい財政状況が続くことが想定されるため、引き続き財政構造改革に取り組む必要あり。